

いぶり火山マイスター育成事業 報告書



平成21年3月

胆振支庁

はじめに

胆振支庁では、西胆振地域が有珠火山と共生していくための「人づくりの仕組み」を構築することを目的に、支庁独自事業として、平成19、20年度の2カ年度を事業期間とする「いぶり火山マイスター育成事業」を進め、「洞爺湖有珠火山マイスター制度」の検討と試行・運用を行ってきました。

この「報告書」は、これまで2カ年の事業内容を取りまとめるとともに、制度の試行・運用を踏まえ、地域に根ざした持続的な制度運営に向けた方向性を示すものです。

目 次

第1 事業実施の背景とねらい

1. 事業実施の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 制度のねらい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 事業の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2 平成19、20年度の事業内容

1. 制度の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 制度の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 制度の試行・運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3 今後の制度運営に向けた課題と対応の整理

1. 活動環境の整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2. 制度試行での主な誤解や疑問について・・・・・・・・・・ 16

第4 今後の運営体制

1. 運営組織について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会について・・・・・・・・ 18
3. 平成21年度の運営体制について・・・・・・・・・・ 18

資料編

1. 平成19年度いぶり火山マイスター検討委員会設置要綱・専門部会設置要領・・・資料 1
2. 検討委員会・専門部会における検討状況・・・・・・・・・・ 資料 5
3. 洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会設置要綱・認定審査委員会設置要領・・・資料 26
4. 運営委員会・認定審査委員会における検討状況・・・・・・・・ 資料 30
5. 平成20年度洞爺湖有珠火山サポーター登録要領・・・・・・・・ 資料 44
6. 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター養成講座実施要領・・・・ 資料 51
7. フォーラム、養成講座の募集案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 53
8. 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター認定審査の募集案内・・・・ 資料 62
9. 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター認定要領・認定審査実施要領・・・・ 資料 64
10. 関連新聞記事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 67

第1 事業実施の背景とねらい

1. 事業実施の背景

20～30年周期で噴火する有珠山のある西胆振地域は、火山との共生が大きなテーマとなっており、地域に暮らす人が火山の特性を正しく理解することや、噴火の記憶や災害を軽減する知恵などを次世代に引き継いでいくことが大切です。

そのため、この地域では、官民を問わず様々な人たちが「学び」や「伝え」のリーダー役となって、火山と共生するための努力を積み重ねてきましたが、現状は、地域住民の有珠火山に対する理解は必ずしも十分とは言えず、2000年噴火の記憶についても風化の兆しが見られるところです。そして、こうした状況は、次なるリーダー役の担い手育成があまり進んでいないため、さらに悪化することも懸念されます。

このような状況の中、息の長い取り組みを要する人材の育成に当たっては、絶やさず続ける「人づくりの仕組み」が必要と考え、「洞爺湖有珠火山マイスター制度」を構築することとしました。

2. 制度のねらい

この制度のねらいは、洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性について正確な知識を有する人に「**洞爺湖有珠火山マイスター**」という「**地域限定の称号**」を与え、次なる噴火に備えた地域防災のリーダーとして育成し、地域防災力の向上を図るとともに、平時においては貴重な地域資源である洞爺湖や有珠火山地域の魅力発信にも活かしていこうとするものです。

3. 事業の流れ

「いぶり火山マイスター育成事業」の流れは次のとおりです。

制度の検討

制度の策定

試行・運用

課題と対応の整理

本格実施

第2 平成19、20年度の事業内容

平成19年度は、関係機関からなる「いぶり火山マイスター検討委員会」を設置し、火山マイスター制度に関する検討を行い、「洞爺湖有珠火山マイスター制度（平成20年3月）」を作成しました。

平成20年度は、この検討委員会を「洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会」に改変し、養成講座の実施や火山マイスターの認定審査など、制度の試行・運用を行いました。

制度の検討

制度の策定

試行・運用

課題と対応の整理

本格実施

1. 制度の検討

(1) いぶり火山マイスター検討委員会の開催

専門家や民間団体、関係行政機関などからなる「いぶり火山マイスター検討委員会」を設置し、火山マイスターの養成、認定や活動環境の整備など、制度の策定に向けた検討を行いました。また、委員会に専門部会を設置し、専門的な事項の検討を進めました。

検討委員会（第1回）

日時 平成19年8月7日（火）10：00～11：30

場所 伊達市消防・防災センター3階 大会議室

議題 ア 委員長選出

イ 事業概要・事業の進め方

（ア）事業概要～3つの柱について

（イ）事業の進め方について



検討委員会（第1回）岡田委員長

専門部会（第1回）

日時 平成19年8月7日（火）11：30～12：30

場所 伊達市消防・防災センター3階 大会議室

議題 ア 部会長選出

イ 意見交換

専門部会（第2回）

日時 平成19年10月26日（金）13：30～16：00

場所 伊達市役所 2階会議室B

議題 ア 第1回検討会の経緯について

イ 火山マイスター制度の骨格について

専門部会（第3回）

日 時 平成19年12月3日（月）13：00～16：00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 大会議室

議 題 ア 火山マイスター制度の素案の検討について

イ 今後の事業の進め方について

検討委員会（第2回）

日 時 平成20年1月21日（月）13：30～15：30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 火山マイスター制度（素案）について

イ 今後の進め方について

専門部会（第4回）

日 時 平成20年1月21日（月）15：30～16：30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 火山マイスター認定要領等の制定について

イ 今後の進め方について

専門部会（第5回）

日 時 平成20年2月29日（金）15：00～16：00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 「洞爺湖有珠火山マイスター制度（案）」について

イ 平成20年度の事業の進め方について

検討委員会（第3回）

日 時 平成20年3月17日（月）13：30～15：30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 火山マイスター制度（案）について

イ 平成20年度の進め方について

(ア) 推進体制について

(イ) 事業計画について

専門部会（第6回）

日 時 平成20年3月17日（月）15：30～16：30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 平成20年度の事業の進め方について

(2) 火山マイスターフォーラムの開催

「火山マイスター制度」のねらいや考え方を地域の方に知ってもらい、ともに考え、よりよい仕組みとしていくための意見交換の場として、フォーラムを開催しました。

日 時 平成20年2月29日(金) 18:00~20:30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

プログラム

基調講演:「地球の鼓動が魅せるありのままを次世代へ、世界へ!」~北大名誉教授 岡田弘

座 談 会:「火山マイスターについて考える」~北大名誉教授 岡田弘、北大名誉教授 宇井忠英、

三松正夫記念館館長 三松三朗、洞爺ガイドセンター代表 小川裕司

参加者 有珠周辺住民 約80名



基調講演(岡田弘氏)



フォーラム全景

2. 制度の策定

上記検討委員会による議論を経て、平成20年3月、「洞爺湖有珠火山マイスター制度」を策定しました。

この中で、火山マイスターの名称、期待する役割や能力、認定の仕組み、養成講座の実施、活動環境の整備などについて取りまとめました。

(1) 制度の特徴

火山マイスターの名称

学びや活動の範囲を洞爺カルデラを含めた地域全体と想定し、火山マイスターの名称を「洞爺湖有珠火山マイスター」としました。

2層構造

地域の防災リーダーとしての「洞爺湖有珠火山マイスター」と、有珠火山に対する興味や関心をたくさんの人に持ってもらうための、いわば、この地域のファンともいえる「洞爺湖有珠火山サポーター」の2層構造としています。

実践主義・現場主義

「洞爺湖有珠火山マイスター」には、地域での実践活動を期待しているため、フィールド審査を認定審査の柱とするなど、現場主義・実践主義の仕組みとしています。

(2) 洞爺湖有珠火山マイスターに期待する役割や能力

火山マイスターの役割は、噴火の記憶を自らの言葉で世代を超えて語り継いでいく「学びと伝への実践」です。そのため、洞爺湖や有珠火山地域の自然や特性についての正しい知識と、その知識や経験を生きた形で伝える実践的能力を求めています。そして、地域の防災活動に対する助言・協力や、登山学習会の講師やサポート、質の高い火山ガイドなど、防災面、観光面でのさまざまな場面での活動を想定しています。

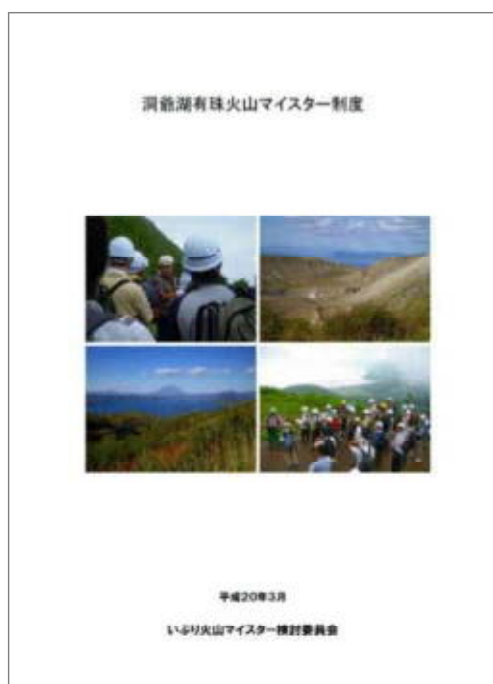
(3) 認定の仕組み

洞爺湖有珠火山マイスターになるためには、まず、一定の養成講座等を受講し、「洞爺湖有珠火山サポーター」として登録されることが必要です。その上で、認定審査を受験し、合格した方を「洞爺湖有珠火山マイスター」に認定します。

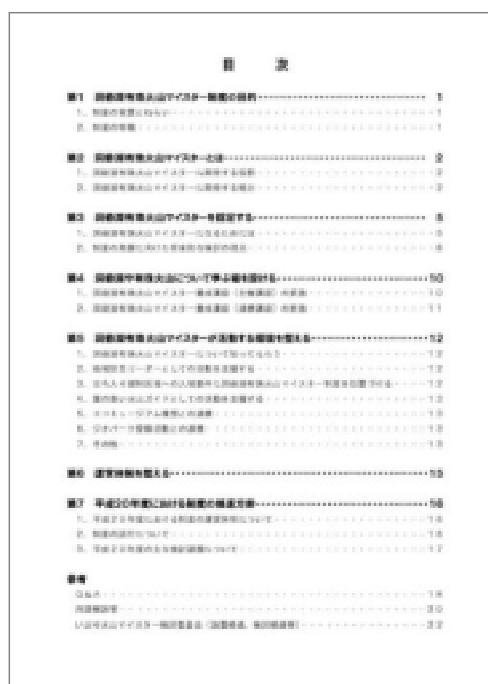
認定審査は、フィールド審査と面接審査により行い、審査項目は資質、知識、技術の3つです。

(4) 養成講座の実施

「洞爺湖有珠火山マイスター養成講座」とは、洞爺湖や有珠火山に興味のある全ての人に参加できる「学びの場」です。この養成講座には、運営委員会が主催する「主催講座」と、関係団体が主催する学習会等のうち、一定の要件を満たして運営委員会に指定された「連携講座」の2種類があります。



火山マイスター制度（表紙）



火山マイスター制度（目次）

3. 制度の試行・運用

(1) 洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会の開催

平成20年度は、「いぶり火山マイスター検討委員会」を「洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会」に改変し、「洞爺湖有珠火山マイスター制度（平成20年3月）」に基づき、養成講座の実施や洞爺湖有珠火山サポーターの登録、洞爺湖有珠火山マイスターの認定など、制度の試行・運用を行いました。また、運営委員会に「洞爺湖有珠火山マイスター認定審査委員会」設置し、洞爺湖有珠火山マイスターの認定審査や制度に関する専門的事項の検討などを進めました。

運営委員会（第1回）

日 時 平成20年4月18日（金）15：00～16：00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 委員長選出

イ 「サポーター登録要領」、「養成講座実施要領」の制定について

ウ 連携講座等の指定について

エ 連携講座等の指定について

オ 次回運営委員会について

認定審査委員会（第1回）

日 時 平成20年4月18日（金）16：00～16：30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 委員長選出

イ 平成20年度の事業の進め方について

運営委員会（第2回）

日 時 平成20年5月30日（金）10：00～12：00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 洞爺湖有珠火山マイスター制度に関する意見交換

イ 養成講座の実施について

認定審査委員会（第2回）

日 時 平成20年5月30日（金）12：00～14：00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 平成20年度の養成講座について

(ア) 7月養成講座（西山・金比羅）の内容の検討

(イ) 実施済み養成講座の項目の整理

イ 今後のスケジュール

運営委員会（第3回）

日 時 平成20年8月22日(金) 13:30~15:30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター認定審査について
イ 平成20年度洞爺湖有珠火山サポーター登録について

認定審査委員会(第3回)

日 時 平成20年8月22日(金) 15:30~16:30

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター認定審査員の選任について
イ 平成20年度洞爺湖有珠火山マイスター認定審査手順について

運営委員会(第4回)

日 時 平成21年2月4日(水) 13:30~15:00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 防災教育ホール

議 題 ア 今後の運営体制について
イ 活動環境の整備について
ウ その他

認定審査委員会(第4回)

日 時 平成21年2月4日(水) 15:00~16:00

場 所 伊達市消防・防災センター3階 小会議室2

議 題 ア いぶり火山マイスター育成事業報告書(原案)について

運営委員会(第5回)

日 時 平成21年3月12日(木) 15:00~16:30

場 所 壮瞥町地域交流センター2階研修室

議 題 ア いぶり火山マイスター育成事業報告書について
イ 洞爺湖有珠火山マイスターとの意見交換

認定審査委員会(第5回)

日 時 平成21年3月12日(木) 16:30~17:00

場 所 壮瞥町地域交流センター2階研修室

議 題 ア 洞爺湖有珠火山マイスター制度の今後の展開について



運営委員会(第5回)最終回

(2) ホームページの開設、PRパンフレットの作成

胆振支庁のホームページに、洞爺湖有珠火山マイスターのページを開設(平成20年4月)しました。また、洞爺湖有珠火山マイスター制度の内容をまとめたPRパンフレットを作成し、各種行事などで配布・説明し、制度の浸透を進めました。



ホームページ



PRパンフレット

(3) 養成講座の実施

洞爺湖や有珠火山について学ぼうとする全ての人をサポートするため、洞爺湖や有珠火山に関する知識や技術を学ぶ「洞爺湖有珠火山マイスター養成講座」を次のとおり実施しました。また、関係団体主催の「連携講座」も実施しました。

四十三山現地学習会

「噴火から1世紀を経てなお噴気をあげる四十三山を学ぶ」をテーマに、環境省によって約40年ぶりに再整備された「四十三山遊歩道」を巡り、1910年に噴火した四十三山の火山活動を現地で学ぶ学習会を実施しました。

日 時	平成20年6月15日(日) 12:30~15:30
行程等	洞爺湖ビジターセンターでのレクチャー～旧北大有珠火山観測所～四十三山山頂～噴気孔～第16火口～洞爺湖ビジターセンター
案 内	宇井忠英(北大名誉教授)、三松三朗(三松正夫記念館館長)
参加者	有珠周辺住民 約50名



洞爺湖ビジターセンターでの様子



四十三山遊歩道（山頂付近）

有珠山学習会(座学)

「2000年噴火を学ぶ」をテーマに、7月20日(日)の座学に引き続き、7月21日(月)は、西山山麓・金比羅火口域などを巡り、現地で学ぶ学習会を実施しました。

日 時	平成20年7月20日(日) 13:00~17:00
内 容	13:10~14:10 有珠山と噴火を知る(北大名誉教授 宇井忠英) 14:10~15:10 再び直面するであろう有珠山の噴火に備えて(北大名誉教授 岡田弘) 15:30~16:15 有珠山の噴火と人々の暮らし(三松正夫記念館館長 三松三朗) 16:15~17:00 野外活動で知っておきたいこと(洞爺ガイドセンター代表 小川裕司)
参加者	有珠周辺住民 約40名



座学の様子(宇井忠英氏)



座学全景

有珠山学習会(西山山麓・金比羅火口域コース)

日 時	平成20年7月21日(月) 9:00~15:00
行程等	洞爺湖ビジターセンター~旧虻田洞爺湖IC~噴火初日にできた火口~旧国道230号に生じた断層~破壊されたアパート跡~NB火口~地殻変動でできた池~砂防施設と金比羅火口~2000年噴火遺構公園~洞爺湖ビジターセンター
案 内	北大名誉教授 岡田弘、北大名誉教授 宇井忠英、三松正夫記念館館長 三松三朗、洞爺ガイドセンター代表 小川裕司
参加者	有珠周辺住民 約40名



国道230号に生じた断層



金比羅火口

有珠山学習会(伊達市有珠地区コース)

「有珠山の山体崩壊・善光寺岩屑なだれを学ぶ」をテーマに、アイヌの人々の知られざる歴史と文化にも触れながら、山体崩壊という噴火現象のイメージを学ぶ学習会を実施しました。

この学習会は、第1回の認定審査により誕生した火山マイスターが企画段階から携わり、講師として現地を案内する初の試みでした。

日 時	平成20年11月8日(土) 9:00 ~ 15:00
行程等	洞爺湖町役場 ~ 岩屑なだれ堆積物側方の崖 ~ 1822文政火砕流犠牲者の慰霊碑 ~ 善光寺巨石群 ~ 大白神社巨木・有珠湾岩礁 ~ パチラー夫妻記念教会堂 ~ ポン・チャシ ~ アルトリ岬から有珠山と岩屑なだれの堆積地形の展望 ~ 流れ山の内部構造 ~ 洞爺湖町役場
案 内	安藤忍(洞爺湖有珠火山マイスター)、福田茂夫(洞爺湖有珠火山マイスター)
アドバイザー	北大名誉教授 宇井忠英、北大名誉教授 岡田弘
参加者	有珠周辺住民 約30名




善光寺での案内の様子(福田氏)





善光寺での案内の様子(安藤氏)


連携講座の実施


実施年月日	平成20年4月19日(土)	
行 事 名	昭和新山登山学習会	
主 催 者	そうべつエコミュージアム友の会	
事業概要	昭和新山山頂登山(約70名参加)	


実施年月日	平成20年5月10日(土)	
行事名	有珠山登山学習会	
主催者	そうべつエコミュージアム友の会	
事業概要	有珠山山頂登山(約70名参加)	


実施年月日	平成20年5月18日(日)	
行事名	大有珠登山会	
主催者	噴火メモリアル委員会	
事業概要	火口原コース(約30名)/有珠山頂コース(約80名)	

実施年月日	平成20年5月24日(土)	
行事名	昭和新山現地学習会	
主催者	伊達市	
事業概要	昭和新山山頂登山(約40名参加)	

実施年月日	平成20年10月17日(金)	
行事名	有珠山現地勉強会	
主催者	有珠火山防災会議協議会	
事業概要	有珠山頂・金比羅火口域(約30名参加)	

実施年月日	平成20年10月18日(土)	
行事名	有珠山現地勉強会	
主催者	伊達市	
事業概要	金比羅火口域・四十三山(約50名参加)	

実施年月日	平成20年10月25日(土)	
行事名	洞爺湖中島を歩く会	
主催者	そうべつエコミュージアム友の会	
事業概要	中島散策(約30名参加)	

実施年月日	平成20年11月9日(日)	
行事名	火口を探索!火山の恵みを体験しよう!	
主催者	環境省洞爺湖自然保護官事務所	
事業概要	金比羅火口域・四十三山(約50名参加)	

(4) 「洞爺湖有珠山ジオパーク」フォーラムの開催

日本ジオパークに認定された「洞爺湖有珠山ジオパーク」の日本初の世界ジオパークの登録に向け、地域住民がのその魅力や価値を学び、地域が共通の理解を深めるため、フォーラムを開催しました。

日 時 平成21年3月12日(木) 18:00~20:00

場 所 壮瞥町地域交流センター多目的ホール「山美湖」

プログラム

基調講演:「火の山～有珠山～とジオパーク」

洞爺湖有珠山ジオパーク科学検討委員会委員長

北海道大学名誉教授 岡田 弘

パネルディスカッション:「洞爺湖有珠山ジオパークと火山マイスター」

コーディネーター～三松正夫記念館館長 三松三朗

パネリスト～洞爺湖有珠火山マイスター

(安藤忍、福田茂夫、夏目與市、加賀谷仁左衛門、横山光、佐藤恣)

参加者 地域住民 約130名



講演(岡田弘氏)



パネルディスカッション(6名の火山マイスター)

(5) 洞爺湖有珠火山サポーターの登録

洞爺湖や有珠火山に関心や興味があり、自ら学び伝える意欲を持った、いわば、この地域のファンともいえる「洞爺湖有珠火山サポーター」の登録を平成20年5月に開始しました。登録者は、平成21年3月現在、12名(火山マイスター6名を含む)です。登録には、一定の養成講座の受講が条件となっており、登録者には、養成講座の開催情報など、この地域により関心を持っていただけるような関連情報を提供しています。このサポーター登録は、火山マイスターの認定審査の受験資格の一つともなっています。

また、希望者に関係情報を提供(メール限定)する取り組みも行っており、11名が登録しています。

(6) 洞爺湖有珠火山マイスターの認定

フィールド審査と面接審査による認定審査を実施し、6名の合格者に認定証を交付しました。

日 時 平成20年10月5日(日) 9:00~16:40

審査方法 フィールド審査と面接審査による(筆記試験は行わない)

【フィールド審査】現地模擬学習会の案内を講師として受験者に受け持ってもらい、火山マイスターとしての適性や能力を審査

【面接審査】個人面接による火山との共生に関する考えの聴取、火山マイスターとしての資質の審査、フィールド審査の補足など

審査項目 「資質」、「知識」、「技能」

審査委員 洞爺湖有珠火山マイスター認定審査委員会委員(委員長 岡田弘 北大名誉教授)

受験資格 次の両方の要件を満たす者

原則として、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の1市3町の居住者

原則として、洞爺湖有珠火山サポーターの登録者



フィールド審査の様子



フィールド審査の様子

次の6名が合格し、認定証を交付しました(申請受付順)。

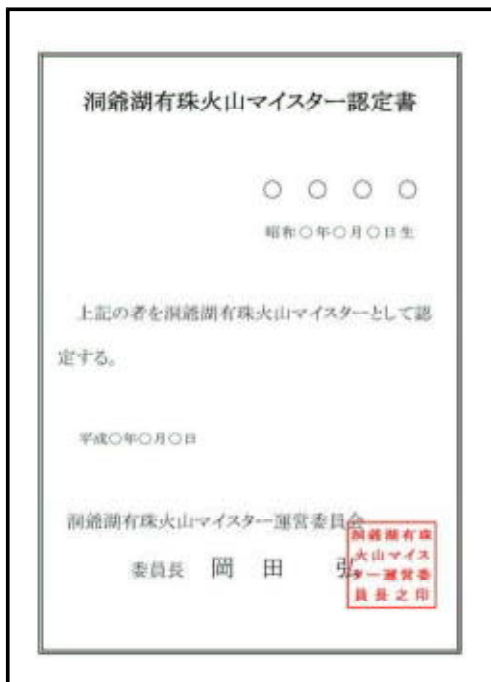
安藤 忍(あんど う し の ぶ)さん	伊達市
福田 茂夫(ふく だ し げ お)さん	伊達市
夏目 與市(な つ め よ い ち)さん	洞爺湖町
加賀谷清隆(か が や き よ た か)さん	壮 瞥 町
横山 光(よ こ や ま ひ か る)さん	壮 瞥 町
佐藤 恣(さ と う つ と む)さん	壮 瞥 町



認定証の交付



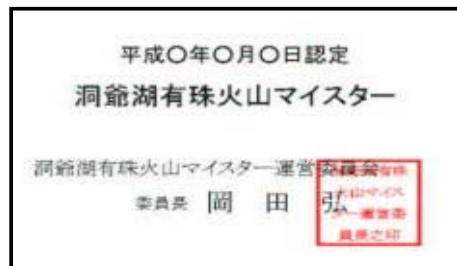
認定された6名



認定書（見本）



携帯名札（見本表）



携帯名札（見本裏）

第3 今後の制度運営に向けた課題と対応の整理

平成20年度における制度の試行・運用を踏まえ、次のとおり、今後の制度運営に向けた課題と対応について整理しました。

制度の検討

制度の策定

試行・運用

課題と対応の整理

本格実施

1. 活動環境の整備について

「洞爺湖有珠火山マイスター制度」は、火山マイスターの知識や技術などを生かした活動を通じて地域に貢献することが目標です。しかし、火山マイスター個人の努力のみでは活動に限界があるため、活動環境の整備が大切ですが、その実現には時間を要します。一方、今年度認定した6名の火山マイスターは、制度立ち上げ直後で認知度が低い状況にあります。こうした状況に対応するため、当面、次のような活動支援策を進めていきます。

(1) 火山マイスターについて知ってもらう

認定された火山マイスターのプロフィールを紹介するページを新たに設けるなど、ホームページを充実させます。

また、各種行事など、様々な機会を捉えて火山マイスターや火山マイスター制度についてPRしていきます。

(2) 活動の機会を拡大する

行政機関による活動の機会提供

ア 関係自治体や防災協議会などの主催行事や学校の防災教育における火山マイスター活用について、関係自治体において積極的活用を推進します。

民間（NPO・観光事業者等）による活動の機会提供

ア NPOなど民間団体の主催する登山学習会などにおける火山マイスター活用について、関係団体において積極的活用を推進します。

イ 民間が行っている現地観光案内における火山マイスター活用について、関係者において可能な範囲で活用を推進します。

運営組織による活動のコーディネート

ア 行政・NPO・観光事業者等と火山マイスターとの橋渡しなど、運営組織によるコーディネート（活動の仲介）の手法やあり方について検討を進めます。

(3) 活動の場所を確保する

有珠山山頂部の立入規制区域は、洞爺湖や有珠火山を学ぶ上で、貴重な教材となるフィールドです。火山マイスターがこの区域でも活動できるよう、火山マイスターを立入規制区域への入域に必要な同行者として認める方向で、防災協議会での検討開始を求めます。

2. 制度試行での主な誤解や疑問について

制度の試行・運用の過程で、制度内容に対する誤解や疑問が生じていることが分かりました。こうした誤解や疑問が、今後の制度運営の妨げとならないように留意していく必要があります。

(1) 「地域防災リーダー」というキャッチフレーズについて

「地域防災リーダー」というキャッチフレーズによって、火山マイスターが単なる観光ガイドではないという理解は深まりましたが、逆に、「防災」に偏った誤解や疑問が生じてきています。

【誤解例・疑問例】

今後は、火山マイスターが噴火予知するのか？

次の噴火では、火山マイスターが避難誘導するらしい

火山マイスターは防災担当者のイメージ。「学びと伝えの実践が役割」と言われてもピンと来ない

今後は、防災と観光の両面での活動を期待している火山マイスターの役割について正しく理解されるよう、一層の説明とPRが必要です。

(2) 「火山マイスター養成講座」の名称について

「火山マイスター養成講座」の本来の意味は、火山マイスターを目指すかどうにかかわらず、洞爺湖や有珠火山に興味のある全ての人に参加できる「学びの場」ですが、「養成講座」という名称のため、火山マイスター候補者の「鍛え上げの場」とか、ご当地検定によくある「試験とセットの直前講習会」と誤解されることが少なくありません。

【誤解例】

自分は、火山マイスターを目指していないので、養成講座は受講できない

私は、養成講座を受講していないので火山マイスターの受験はできない

来月の試験を受けたいので、養成講座の日にちを教えてほしい

今後は、「火山マイスター養成講座」の趣旨が正しく理解され、たくさんの人に養成講座を受講してもらえるよう、一層の説明とPRが必要です。また、誤解の生じにくい名称への変更についても検討が必要です。

(3) 火山サポーターの登録要件について

「一定の指定学習会の受講（H18年度以降の実施で、運営委員会が指定した学習会の内、特定の場所・内容のものを漏れなく受講）」というサポーターの登録要件が分かりづらく、申請の妨げとなっている可能性があります。

【疑問例】

有珠山頂には子どもの頃から何回も行っているのに、それではダメなのか？

4つの現地学習会は分かるが、基礎的知識って何？そんな名前の学習会は聞いたことがない

いつ、どんな学習会に参加したか、昔のことは覚えてない

登録要件は、説明を聞いて分かったが、面倒くさそうなので申請はやめた

今後は、火山サポーターの登録要件について、一層の説明とPRが必要です。また、たくさんの人に興味を持ってもらい、参加してもらうきっかけの一つという、サポーター登録制度の目的とのバランスに配慮しながら、ある程度の要件簡素化についても検討が必要です。

第4 今後の運営体制

制度の検討

制度の策定

試行・運用

課題と対応の整理

本格実施

1. 運営組織について

「洞爺湖有珠火山マイスター制度」を将来にわたって息長く地域に根付かせていくためには、地域に密着した持続的な活動ができる運営体制の整備が必要との考え方から、次の理由により、将来的には「洞爺湖周辺地域エコミュージアム推進協議会」を運営組織とします。

地域住民の中から「学びと伝えの実践者」を育成しようとする「洞爺湖有珠火山マイスター制度」の目的が、エコミュージアム構想や世界ジオパークにおける地域活動の担い手の育成と重なる。

同協議会では、エコミュージアム構想や世界ジオパーク活動の一層の地域定着に向けて、住民参画型の組織運営への発展を目指しており、火山マイスターや火山サポーターなど住民参加を促進していく考え方と合致する。

なお、支庁独自事業である「いぶり火山マイスター育成事業」は、平成20年度で事業期間を終了しますが、胆振支庁としては、今後とも、制度運営に携わっていくとともに、制度のPR・情報発信や連携講座の実施などに取り組んでいきます。

2. 洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会について

現在の「洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会」を存続し、火山サポーターの登録、火山マイスターの認定等は、これまでどおり同運営委員会の委員長名で行います。

3. 平成21年度の運営体制について

平成21年度は、「洞爺湖有珠火山マイスター運営委員会」の事務局を「胆振支庁」と「洞爺湖周辺地域エコミュージアム推進協議会」の共同で行います。